

2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンイソプロピルエステルに係る食品健康影響評価に関する
審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和6年 3月 21日～令和6年 4月 19日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報	食品安全委員会の回答
1	<p>アミノ酸摂取のために、わざわざ添加物を入れる必要はないと思います。人への健康の影響は無視できるとありますが、人体の構造が100%解明できていない以上、無視できるとは言い切れません。新たな病気を作りたいのでしょうか？動物は自然のままが一番です。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について食品健康影響評価を行っています。</p> <p>本飼料添加物については、「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針について」（令和3年5月18日食品安全委員会決定）に基づき、飼料添加物に関する情報、人に対する安全性に関する知見、残留性に関する知見及び家畜等に対する安全性に関する知見を総合し、本飼料添加物が飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と評価しました。</p>

※頂いたものをそのまま掲載しています。